

(次期)北九州市障害者支援計画のあり方懇話会 第3回第三部会

(会議要旨)

日 時	平成29年10月23日(月) 18:00~20:00
場 所	総合保健福祉センター 2階 講堂
出席構成員 (12名)	◆(次期)北九州市障害者支援計画のあり方懇話会構成員 磯田部会員、今村構成員、大澤部会員、河原構成員、北田部会員、 高橋構成員、田原構成員、林部会員、森(聖子)構成員、 森(雄二)構成員
欠席構成員 (1名)	民田構成員
事務局 及び関係課	【保健福祉局障害福祉部】 障害福祉部長、障害福祉企画課長、障害者支援課長、発達障害担当課 長ほか 【関係課】 保健福祉局認知症支援・介護予防センター所長、地域福祉推進課長、 地域医療課長、人権文化推進課長、危機管理室防災企画担当課長、危機 管理室防災企画担当課長、総務局職員研修所長、子ども家庭局子ども総 合センター次長、建設局道路計画課長、建築都市局都市計画課長、建築 都市局建築指導課長、建築都市局住宅管理課長、建築都市局住宅整備課 長、市議会事務局総務課長ほか
次 第	1 開会 2 意見交換 (1) 「(次期)北九州市障害者支援計画」(修正案) (2) 障害福祉計画及び障害児福祉計画 3 閉会

会 議 経 過

発言者	発 言 要 旨
事務局	<p>ただ今から（次期）北九州市障害者支援計画のあり方懇話会 第3回第三部会を開催する。</p> <p>配布資料確認</p> <p>次に会議出席者の確認を行う。 本日の会議出席者は、資料のとおり11名のうち1名欠席のため、10名の構成員に出席いただいている。</p> <p>それでは早速であるが、議事に入らせていただく。 この後の会議の進行は部会長にお願いする。</p>
部会長	<p>それでは、次第に沿って進めてまいりますので、本日も、皆さまにはご協力をお願いする。</p> <p>意見交換1「(次期)北九州市障害者支援計画」(修正案)について</p> <p>前回の第1回、2回の第三部会で意見をいただいた、「基本目標Ⅲ」を達成するために設定された7～11の各分野における「施策の方向性」を中心に、障害者支援計画全般について、事務局から、修正案が示されております。</p> <p>本日は、部会としては、最後の会議となりますので、支援計画全般について、構成員及び部会員のみなさまからご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>まずは、事務局から、修正案について説明をお願いします。</p>
企画調整係長	<p>事務局説明</p> <p>資料1-1 「(次期)北九州市障害者支援計画」の体系(案)、</p> <p>資料1-2 (次期)北九州市障害者支援計画の骨子(案)、</p> <p>資料2 (次期)北九州市障害者支援計画の「基本的な施策」(修正案)</p> <p>について説明。</p>
部会長	<p>今、事務局から説明があった内容について、事務局に確認したいことや、内容に関するご意見があったら、ご発言をお願いする。</p> <p>また、各構成員、部会員が発言された内容に対して、他の構成員、部会員からもそれぞれのお立場でご意見をお願いする。</p> <p>構成員、部会員の間でも活発な意見交換をしていただければ、次期計画の内容がより深い内容となるのではないかと思いますので、ぜひ忌憚のないご発言をお願いする。</p>
構成員	<p>【8-(1)-6について】(資料2の8ページ)</p> <p>市政だよりや情報提供のところで、点字、「声」とあるがこれは「音声」と書いたほうが分かりやすいのではないかと思います。</p>

企画調整係長	<p>こちらはデイジー版での配布となっている。各担当課と調整の上、訂正を検討させていただきたい。</p>
部会員	<p>【8－（1）－5について】（資料2の7ページ） 聴覚障害のある人のための支援の推進の中に、市が主催する講演会や講座について、「手話通訳士」とあるが、「手話通訳士」は数が少ないので、「手話通訳者」として欲しい。</p>
発達障害担当課長	<p>ただ今のご発言の趣旨を踏まえて、修正する方向で調整したい。</p>
部会長	<p>他にご意見等ないか。</p>
構成員	<p>【7－（2）「移動しやすい環境の整備等」について】（資料2の3ページ） 全体的に知的障害者に対する配慮が少なすぎるのではないかと思っている。 一つめは、行動障害をお持ちの知的障害者に対する支援的な配慮がここに盛り込まれたら良いと思うが、議論が始まって既に修正段階で、新たに盛り込むことが難しいということであれば、そういう意見があったということだけは受け止めていただきたい。</p> <p>【8－（2）「意思疎通支援の充実」について】（資料2の6ページ） また、情報アクセシビリティの向上が意思疎通支援の充実ということで書かれているが、参考資料4の意思決定支援の推進というのは、ここで書かれている意思疎通支援の推進という風に誤解されていないかという疑問である。意思決定支援というのと意思疎通支援というのは必ずしも同じではないという風に思っているので、ここの情報アクセシビリティの向上というのが意思決定支援そのものだという意味合いで捉えられていたら、それは考え直していただいた方がいいのではないかと思った。</p> <p>【（1）意思決定支援の推進】（参考資料4の1ページ） 「意思決定支援ガイドラインの普及を図る」とあるが、厚生労働省が作っている意思決定支援のガイドラインは視点が非常にずれていると思っている。意思決定支援ガイドラインの中にはサービス提供事業者が本人の意思決定の支援の主な登場人物として書かれている。意思決定支援を受けるであろう本人が契約の当事者であるので、本来はサービス提供事業者とは利害関係が対立するはずであるが、その契約当事者と利害関係が対立するサービス提供事業者が、サービスの利用についての意思決定支援を行うのは全く誤った考えだと思っている。意思決定支援ガイドラインを普及するということについては、もう少し配慮が必要ではないかと思っている。それをこの次期支援計画の基本的な施策の中で言うと、情報アクセシビリティの向上のところしか記載がないと思うが、知的障害者の意思決定支援については、特に情報アクセシビリティに関しては、身体障害者の方に重点が置かれていて、知的障害者に対する配慮が少ないのではないかと感じている。</p>

<p>発達障害担当課長</p>	<p>一点目、二点目を含めて述べさせていただく。一点目については、ご意見ということで承りたい。ご発言の通り知的障害者に対する配慮というのは非常に重要であるという風に考えている。これまでの部会でのご意見を踏まえて、全ての障害のある人への配慮という中には当然に知的障害のある人の、例えばコミュニケーションの部分の配慮であるとか、色々な分かりやすい、伝えやすい環境を作っていくことが、バリアフリーのまちづくりの重要な課題であるという認識でこれまでも取り組んできているので、そういった意味合いを込めてこの次期支援計画をまとめてきたというところをご理解いただければと思う。</p> <p>次に意思決定支援と意思疎通支援についてである。資料1-1で全体の計画の体系をお示ししているが、今ご意見のあった意思決定支援については、分野1の「生活の支援（障害福祉サービスの充実）」の一番目に「意思決定支援の推進」を位置づけている。国の意思決定支援ガイドラインが今年3月に発出され、各地方自治体もそれを受け、これからそのガイドラインを広めていくという段階に既に入っている。地方自治体としては国のガイドラインを広げていくという立場でもある。そういったガイドラインの内容等を含めて、この計画では意思決定支援については、分野1の(1)で位置づけているということをご理解いただきたい。もちろん意思決定支援の推進に当たり、当事者の権利をきちんと守りながらサービスの決定をしていくという点については、構成員のご指摘は当然のこととと思っている。ガイドラインの中でそういった部分が見えにくいという、ある意味の欠点があるのかもしれないが、国が意思決定支援のガイドラインを発出したそもそもの理念や考え方という点では、構成員のご指摘のように、決してずれてはいないのではないかと私どもの立場では受け止めている。ガイドラインの普及にあたっては、今日のご意見を踏まえてしっかり進めていきたいと思っている。</p>
<p>部会長</p>	<p>その他の構成員の方々でご質問、ご意見はあるか。</p>
<p>部会員</p>	<p>【分野7のタイトルについて】（資料1-1）</p> <p>三点あるが、まず一点目、「障害に配慮したまちづくり」という表現が気になっている。障害には二面性があると思う。包括的に手短かに書くにはこうなるのだろうとは思いますが、配慮という言葉のかかるところが「障害」というのが気になる。「障害のある人」にした方がよいのではないかと思う。「障害」とすると物理的な（ハード面における）障害に配慮するという誤解が生まれまいかということが気になっている。</p> <p>【全般について】</p> <p>二点目、必ずしも文面に示していただかなくてもよいとは思っているが、「連携」と「ネットワーク」という言葉の定義付けがあいまいであるので、整理した方がよいと思う。きれいな言葉ではあるが、往々にして意味を成さないことがあるので、「連携」と「ネットワーク」の定義付けと使い分けをしていただきたい。</p> <p>【行政におけるバリアフリー対応について】</p>

	<p>三点目、先日、事務局（市障害福祉部）に、北九州市障害福祉団体連絡協議会（以下、障団連という。）と丁寧に意見交換をしていただいたが、バリアフリーについては、次期支援計画に施策の方向性は書いてあるが、具体的な対応としては、行政の窓口を横断的にしてもらって、部局によって温度差の少ない、情報が共有されるような体制づくりを、障団連から行政への要望活動でもして参ったし、意見交換でも発言させていただいたので、実現してもらいたい。なかなか難しいことは分かっているが、この基本目標Ⅲの目玉と言うか、やはり行政として、特にバリアフリー、ユニバーサルデザインにどう取り組んでいくかというところを次期支援計画に盛り込んでもらいたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>事務局から答えることは可能か。</p>
<p>障害福祉企画課長</p>	<p>今後の計画策定事務の流れにも関係するが、今日の会議で部会としては終わらせていただきたいと思っている。今日出させていただいているご意見は、11月に改めて三つの部会を統合した全体会を開催し、その中で各部会の内容を確認させていただきたいと思っている。今日いただいたご意見についても、修正にもできる限り対応したいと考えているが、各構成員・部会員からいただいたご意見を、他の構成員・部会員の皆様に補強していただいたり、例えば今の部会員のご意見に対して、他の構成員の皆様がどう考えておられるかを聞かせていただくと、私どもも今後の計画案の修正について方向性が出せるのではないかと考えている。今三つのご提案をいただいたので、各構成員の皆様の意見を是非聞かせていただければと思う。その後、私どもの考えがあればご発言させていただけたらと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>次回の全体会にも、部会の意見としてあげていくということなので、他の構成員の方々にこの点に関してご意見をいただきたい。 まず一番目の部分で、障害に配慮したまちづくり、この件について何かご意見等ないか。</p>
<p>構成員</p>	<p>その点については悩ましいところであると思った。「障害のある人」だけではなく、「障害」ということで考えることもとても必要だと思った。そういった意味ではとても個人差もあるが、まちづくりについては基本的には障害に対する配慮がある上で、障害のある人の個人的なところがプラスアルファされる必要があるのではないかと、部会員の話聞いて改めて思った。</p>
<p>部会長</p>	<p>部会員からも何かないか。</p>
<p>部会員</p>	<p>私は「障害のある人」と記載をしていただいた方が受け入れやすいのではないかなと思う。「障害」という言葉にするのであれば、「障害特性」などにした方が良いのではないかなと思う。単に「障害」と言われてしまうと端的な「一つのもの」というイメージがするので、障害には色々な障害や障害特性があることがイメージしにくいと思う。「障害のある人」とすると個々</p>

	<p>についても対応していかなければならないと受け取れると思うので、一つではなくて、やはり多種多様の配慮が必要だという意味で、「障害のある人」に変えてもらいたい。</p>
部会長	<p>構成員から何かないか。</p>
構成員	<p>この「障害に配慮した」という部分については、私はあまり違和感を感じなかった。</p>
部会長	<p>他に障害もしくは障害のある人についてのご意見やお考えがあればご発言いただきたい。</p> <p>ないようであるので2つ目の意見に移る。連携とネットワークの定義づけや使い分けについてである。</p> <p>構成員からお願いします。</p>
構成員	<p>「連携」と「ネットワーク」については社会福祉協議会においてもよく使うが、「ネットワーク」は一つのことを色々な団体や主体が絡んで個別に力を出しながら作っていくというイメージであると思う。「連携」はそれぞれの団体が主体性を持ちながらこの部分は連携をしてやっていくというイメージであると思う。広く繋がるというイメージであれば「ネットワーク」になると思うが、一つのことを密に行っていくというイメージであれば「連携」になると思う。</p>
構成員	<p>「連携」と「ネットワーク」をあまり気にせずに使っていたが、改めて問われると「連携」はあまり複雑なものではなく、「ネットワーク」はいろいろな事を複雑にめぐり合わせたようなイメージで私は使っているような気がする。今まであまり意識していなかったもので、今後は意識して使っていきたい。</p>
部会長	<p>確かに「ネットワーク」というのはシステムティックなところがあるのではないかということをおもったり、「連携」というのはケースバイケースで、一つ一つ繋がっていくというものなのではないかというような、漠然としたものしかないのではないかと思う。改めて使い分けをするならば、定義付けをすることも一つの方法なのではないかと思うので、事務局には検討してもらいたいと思う。</p> <p>三つ目であるが、バリアフリーに関して行政においては横断的な関わりや関係性を持って対応してもらいたいということである。障団連から行政に対して要望を出されたり、また意見を交換されたということであるが、この点について何かご意見が他にないか。</p>
部会員	<p>バリアフリーという言葉は日本語に訳すとどうなるのか。</p> <p>聴覚障害者の場合、特に外来語が分かりにくい。もう少し日本語で分かりやすい言葉に変えることができれば、分かりやすいのではないかと思う。</p>

部会長	<p>他にご意見等ないか。</p> <p>この第三部会、基本目標Ⅲの目玉として、バリアフリーに係る横断的な対応について検討を深めていただきたいというご意見として承る。</p>
部会員	<p>一点、最初の「障害に配慮した」というのは、本来、一般の人と障害のある人のお互いの話だと思う。かなりずれるかもしれないが、以前は「痴漢に注意」という言葉が、今は「痴漢は犯罪です」という言葉に変わってきた。だから「障害に配慮した」という意味が、場合によっては「あなた（障害のある人自身）が気をつけなさい」という認識にならないかちょっと怖かったから出させてもらった。</p>
部会長	<p>意見交換ができたので、事務局で検討していただきたい。</p>
障害福祉企画課長	<p>今のご提案に構成員の皆さんのご意見を承ったので、部会長に相談させていただいた上で、改めて後日の全体会でご提案をさせていただきたい。</p>
部会長	<p>他にご意見等ないか。</p>
構成員	<p>【11－(2)－4について】(資料2の21ページ)</p> <p>今の小学校で障害のある子どもさんと、障害のない子どもさんの交流が行われており、またそれを継続的に行うとあるが、これは障害のない子どもと障害のある人の交流というところで、子ども同士ではなく、大人の障害のある人と小学校に通う子どもとの交流の機会というのが、この中に入っていたらもっと理解が深まるのではないかと思った。実際、障害者が外に出ると、ちょっと距離を置いてわざわざ避けられるというようなことが現実に起こっているので、その点について検討をしていただきたい。</p> <p>もう一点、全体的に見て、これが障害者支援計画なので入っていないのかもしれないが、障害者を支援する上で家族というのは切っても切れないものであるが、その点が全く入っていないのではないかと思い、気になった。</p>
部会長	<p>まず、一つ目の学校について、子ども同士、児童同士、生徒同士ではなくて、そこに大人の障害者との交流というようなことをというご意見であるが、これについて事務局から何かないか。</p>
企画調整係長	<p>11－(2)－4のすぐ後の11－(2)－5に「地域住民等との日常的交流の推進」という見出しで、基本的な施策として「地域社会における障害のある人への理解を促進するため、障害福祉施設や教育機関等と地域住民等との日常的交流の一層の拡大を図る」という内容を掲げており、現在既に教育委員会において学校開放、地域の方を交えた交流等を特別支援学校または普通学校の特別支援学級などで行っている。</p> <p>もう一点の家族等の支援についてであるが、資料1－1体系図の中の分野3「地域包括ケアシステムの構築」の中の(4)「障害福祉を支える人</p>

構成員	<p>材の育成・支援」でご家族への支援、例えばピアカウンセリング、ピアサポートなどを含めた取り組み等を掲げている。</p> <p>11-（2）-5にあるのは分かってはいたが、もう少し具体的な文言の方がよいのではないかと思いつつ述べた。</p>
部会長	<p>ご意見として受け止めたいと思う。</p> <p>二つ目に関しては、ご家族の方に対して支援についてはそちらの方に含まれている、今から広がっていくということだと考えていただいてよいかと思う。</p> <p>他にご意見等ないか。</p>
部会員	<p>【(3)「消費者トラブルの防止及び被害からの保護」】(資料2の12ページ)</p> <p>「障害のある人を狙った消費者トラブル」とあるが、障害のある人だけではなく、「障害のある人及び家族」として欲しい。障害のある人が被害にあったときに家族が知らない場合もあると思う。その際に家族も実際には困ると思う。障害のある人だけではなく、家族も含めることはできないか。</p>
部会長	<p>ご意見として検討して頂きたいと思う。</p> <p>時間となったため、意見交換1「基本的な施策」の修正案については、ここで一旦終了とさせていただきます。</p> <p>次の議題、「意見交換2 障害福祉計画及び障害児福祉計画について」に進めて参る。</p> <p>市の障害者支援計画は、厚生労働省が指定する各事業の数値目標を示す障害福祉計画が含まれるとなっている。本日は第三部会が所管する分野に関わる障害福祉計画の部分が示されているので、皆様方のご意見をいただきたいと思う。</p> <p>まずは事務局から説明をお願いします。</p>
企画調整係長	<p>事務局説明</p> <p>資料3 北九州市障害福祉計画及び北九州市障害児福祉計画について、 資料4 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項 ※第3部会 が所管する分野7～11に該当するもの について説明。</p>
部会長	<p>今、事務局から説明があった内容について、事務局に確認したいことや、内容に関するご意見があったら、ご発言をお願いします。</p>
部会員	<p>【重度障害者入院時コミュニケーション支援事業】(資料4の2ページ)</p> <p>(4)意思疎通支援事業に「重度障害者入院時コミュニケーション支援事業」があるが、これの数値は「有」ということで具体的な数値は出ていないということか。</p>

<p>障害福祉企画課長</p>	<p>「有」については、事業を実施しているということを表したものである。今言われた重度障害者入院時コミュニケーション支援事業であれば、これは数値目標を作るものではなく、あくまでご要望があればその都度派遣するものであるため「有」とした。この事業は地域生活支援事業における必須事業なので、実施するのは当然であり、計画上では当然この事業を実施しているということでの表記にしている。</p>
<p>部会員</p>	<p>北九州市手をつなぐ育成会（以下、育成会という。）からもずいぶん前から重度障害者入院時コミュニケーション支援事業を使いやすいものにしてもらいたいという要望を行政に出していたが、いざ使うとなると使いづらい事業である。特に知的障害の場合は実例がないというのが現状だと聞いている。前にも言ったが、育成会と市との意見交換会でこの事業について要望を出し、去年は素晴らしい回答をいただいて、使いやすくなる要件緩和になったが、これを知っている方が本当に少ないというところが一番のネックである。意見交換の折に、せっかくこういうふうには要件緩和をしていただいたので、区役所の窓口パンフレットを置くとか、相談窓口の方にこういう情報をきちんと把握して欲しいということをお願いしたところであるが、今年の福祉ガイドには要件緩和が記載されていなかったのが残念だ。やはりこういうサービスは申請制であるから、本当に困って役所に相談に行ったときに窓口の方がそういう情報を知っていれば「こういう事業を使ったらどうか」とアドバイスをくださるかもしれないが、窓口の職員の専門性が懸念される場所である。この点についてまた育成会の方で再度要望を出しているが、せっかくある事業であるから、使いやすいものにしていただきたい。私たち知的障害を持った子どもを持つ親というのはやはり一人で入院させることはとても厳しい状況にある方が多いと思う。たいてい母親が付き添うが、本人が買い物に行きたいとか、お風呂に入りたいとか、その時に家族にしか付き添いができないという状況であった。この事業ができたことによって少し明るく思えたが、実際使うとなると、使いづらいというのが現状であるので、その辺をまた使いやすいものにしていただければと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>切なる現状としてのご意見として承る。事務局には今後検討を深めていただければと思う。 他に意見等ないか。</p>
<p>部会員</p>	<p>【（３）成年後見制度利用支援事業】（資料４の２ページ） 成年後見制度利用支援事業の１０という数字はどうやって導き出したのか。ここは数字の話であるが、やはり成年後見制度がなかなかつなげにくい。この支援事業自体がかなり狭き門であるし、語弊があれば許していただきたいが、療育手帳をお持ちの方は比較的分からないことがあるから、分からないことがあったら助けてもらっていいよという気持ちを養成されていく可能性が高いが、身体障害の中にも実は知的のハンディがあるが、そこはスルーして身体障害者手帳だけ所持しているという方もまだ多</p>

	<p>く、その人たちは知的障害者という認識がないまま過ごし、親が高齢になって認知症になった際に誰が成年後見の申し立てるかというケースが本 当にたくさんあり支援が大変である。計画相談も、分かっている人がいて も、なかなか手が出せないというか、本来ここはたくさん利用潜在数がある 中で、この10という数字は何を表しているのか。</p>
<p>発達障害担 当課長</p>	<p>構成員の皆様同士でもこの件についてはご意見もあろうかと思うので、 私からは数字の意味合いについてまず触れたいと思う。この数字について は、この説明文書の中にも書いてあるが、現在の利用状況から導き出した 見込み数である。平成28年度は利用支援件数が7件、年度によって多少 多い年少ない年があるが、その年度ごとの増減を勘案して、わずかではあ るが、前に進みたいという思いをこめて10というところを目標としている。</p>
<p>部会長</p>	<p>下の方にも書いてあるが、各年度新規で10という理解でよいか。</p>
<p>発達障害担 当課長</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>構成員</p>	<p>この10という数字は恐らく、知的障害者、精神障害者の市長申し立て の件数だと思うが、部会員が言われているのは、重複障害、特に身体で、 ろうあの方たち、いわゆる耳が聞こえない・目が見えない等で子どもの時 から学習ができなくて、知的レベルが非常に低い方もいらっしゃるので、 そういう人たちに対する配慮もするべきということかと思う。</p>
<p>部会員</p>	<p>脳性マヒの人も含めて。</p>
<p>構成員</p>	<p>脳性マヒの人も含めてという趣旨だと思う。ここで本の紹介をするのは いかがなものかとは思いますが、「おっちゃんの裁判」という本が出ており、 その本の主人公は、聴覚障害があり、耳が聞こえず、子どもの頃からの充 分な教育がなく、手話も読み書きもできず、ある数百円の窃盗の犯人とし て逮捕され、判断能力の有無を18年争ったという事件があった。そうい う意味からすると、聴覚障害の方で成年後見制度をもっと利用すべきでは ないかという風な方もおられて、数値目標が10の中にそういう人も入れ て欲しいという趣旨の話であればそうだと思うが、なかなか市長申し立て を行政の方がする手続きで少しネックがあのではないかとは思う。もちろ ん、そういう人たちが含まれるべきとは当然思っている。この件とは関係 ないが、日常生活自立支援事業は判断能力が劣った方しか利用できず、身 体障害者は利用できない。社会福祉法上そうなっているので、未だに利用 ができないが、本当はそういうものも何らかの方法で対応できるようにな ればよいと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>事務局から何かあるか。</p>

<p>発達障害担当課長</p>	<p>成年後見制度については、議論が尽きないかとは思いますが、非常に重要な課題であるという風に考えている。数値目標については、色々ご意見ご指摘があろうかとは思いますが、事務局としては、この事業の数値だけではなく、全ての事業の数値に関して、やはり一方で現状も踏まえつつ実現可能性という点も考えた上で今日ご提案している。また、成年後見制度そのものについて、利用の促進に関する法律もH28年に施行され、国の基本計画も策定された。これから市町村の側としてこの成年後見制度についての議論を、障害福祉だけではなく、長寿社会の観点からも議論していかなければならない時期にきているという認識は保健福祉局として持っているが、今、障害者支援計画に全て書き込むことについてはまだ非常に難しい段階である。その点については計画上見えにくくはなっているが、この制度の普及のあり方については今後も局として組織を横断的に議論していく考えである。</p>
<p>部会長</p>	<p>今後の組織を横断的に検討するという事なので、よろしくお願ひしたいと思う。 では次に参りたいと思う。</p>
<p>構成員</p>	<p>【重度障害者入院時コミュニケーション支援事業】（資料4の2ページ） 先程、部会員から本人や家族が事業について知らないという話が出ていたが、病院側も知らないことが多く、病院側のハードルが高くてサービスが利用できなかったというケースもある。できれば病院側にも啓発を進めていただいて、病院のソーシャルワーカーから「こういう制度があるので利用されてはどうか」というようなお話がいただけるようになるとよいと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>ご意見として承りたいと思う。 先程、部会員がおっしゃっていて、制度があってもサービスが使いづらいということが多々あったときに、やはり制度の意味がなくなってしまうという切なるご意見が出てきたので、是非また検討を深めていただければと思う。確かに医療機関でこのサービスを勧めてもらうということは、難しいのではないかと思う。 その他にご意見等ないか。</p>
<p>部会員</p>	<p>【手話通訳者派遣事業】（資料4の2ページ） 件数が少ないのではないかと思う。今、情報センターにおいて援助通訳者5人の状況で1年間に通訳できる件数を計算しているのだと思う。実はこれでは足りない。市は手話通訳者が必要な聴覚障害者の数を把握しているのか。もっと通訳者、特に男性の通訳者が必要だと思う。今は男性の通訳者がいない。その理由は身分保障（給与等の処遇）がきちんとされていないためであり、その点を市は理解して欲しい。もっと件数を増やしていただきたい。3,000件では少ないと思う。</p>

部会長	事務局から回答が可能であればお願いします。
発達障害担当課長	<p>部会員からのご指摘の通り、今のこの数字についても先程の別の案件と同じ様に、これまでの現状の数字の推移を基にできるだけ広げていきたいというところも考えて件数を設定しているところである。ただし、根本的な課題としてもっと通訳者そのものを増やすべき、あるいは、処遇の問題についても問題提起をいただいた。この点についてはただちに解決する施策をこの場で即断できるほど簡単な課題ではなく、解決出来るだけの努力は行なっていくが、まずはやはり現状でできることを考えた上で今この数値目標に設定をしてお示しをしていることをご理解いただきたい。</p>
部会長	その他にご意見等ないか。
構成員	<p>【意思疎通支援について】</p> <p>今まで出てきたところであるが、意思疎通支援で、手話通訳者や要約筆記者派遣事業があるが、ITで代用できるところが結構あるのではないか。ソフトの開発などについて国に働きかけるといようなこともここで追加的に盛り込んでいただきたい。弁護士会の中でも会議をやった時に手話通訳者に参加して頂いて、特に障害者の集会や協議会ではそういう手話通訳人がたくさん参加されているが、今、速記の部分でもIT化が進んでおり、要約速記者の仕事が奪われるのではないかというくらい進んでいるが、そういったものも導入をして、男性の手話通訳者が少ないという話があったので、IT化を進めていくということを考えれば、もう少し聴覚障害の方の利便性も向上するのではないかと思う。その点も検討していただきたい。</p>
部会長	<p>かなり広い対応策となってしまうが、まさしくそうだろうと思う。色々な形で新しい意思疎通支援に関しての方法論の部分であるが、そういった点の検討も是非深めていただけたらと思う。</p>
発達障害担当課長	<p>今のご意見については、この障害福祉計画、例えば数値目標化していくというところは非常に難しいかと思うが、障害者支援計画全体の中でそういった視点、そういった社会の技術の進歩に伴って工夫していく部分について、計画全体の文章の中で盛り込むことができないかと思いながらお話を聞いていたところである。</p> <p>ただし、実は部会員とはITの利用について、タブレット端末について別の機会でお話しをしたことがあるが、やはり手話については人と人で直接向き合うということがコミュニケーションの基本で、画面を通すと伝わりにくいものが実際は結構あるということをお話いただいた。色々な見方があるということもあり、そういった意味でも数値目標に書き込むというところはまだ早いのではないかという思いもある。今日のご意見については受け止めさせていただき、将来の課題としたいと思う。</p>

<p>部会員</p>	<p>【(5) 日常生活用具給付等事業】(資料4の3ページ)</p> <p>日常生活用具の数字は出さなければいけないのであろうが、この分野も難しく、例えば排泄管理支援用具というのは、何千円のものから何百万円のものまで出ていて、予算を有効に使うという意味でも、枠組みを大きく変更しないと、もう従来の日常生活用具の範疇ではとても偏りが出てしまう。例えば北九州はサポート特区であるから、それを上手く活用していただいて、例えば50万円を超えるものはこのサービスの範疇にせず、他に制度的な手当が出来る様に検討をしていただきたい。実際の事情として、サービス利用が必要な人に負担を求めないといけないので、サービス利用を勧められなくなっている。費用対効果というものさしは必ず必要であるとは思いますが、適切に福祉用具関連を使っていくためには地域生活支援事業の日常生活用具の枠では限界があると感じている。</p>
<p>部会長</p>	<p>ご意見として承る。</p> <p>その他にご意見等ないか。障害福祉計画及び障害児福祉計画についてであるが、全体的なことでもご意見をいただければと思っている。</p> <p>本日は最後の部会であるので、全体を通して言い残したこと、言いたかった事、伝えたいこと等たくさんあるような気がするが、ここを出していただければと思う。</p>
<p>部会員</p>	<p>【災害時のこと等について】</p> <p>私の子供はグループホームに入っている。北九州で今年の7月6日の夜半から大雨になり警報が出た。自分の住まいは災害の地域ではないので意識していなかったが、子供のいるグループホームは山手にあり、避難をしたようで、避難した後になって職員から連絡があった。北九州は地震や大雨等の災害にあまり縁がないので、普段意識が遠のいていたが、幸いグループホームであるから支援員がいたので7日の早朝に入居者6人に説明をして避難所に移動したことで事なきを得た。それを後になって聞いた時に、子供が理解をできたのかと思ったり、みんなが行くから一緒に行こうという感じで言ってくれたので避難できたのだと思うが、中にはどうしても行かなければならないのか理解できなくて拒否をした方もいるようで、てこずった方もいたようだ。やはりそういう状況が身に降りかかって初めて災害時のことを身に迫って感じた。</p> <p>昨年、熊本の地震が起きて、北九州市でも災害時の障害者サポートマニュアルというのができた。民生委員の方や学校関係者、他は分からないが、それは当事者ではなく障害のある方々を支援する側のために作られたものなので、ホームページでは拝見することができるが、私どもには配付はなかった。せっかくそういうものができたのに、有効に活用されているのか。障害特性についてのカット(挿絵)も大きく、障害のことに理解がない、普段関わらない方が見ても特性が分かるように書かれているので初歩的な障害者入門というか、分かりやすい冊子ではないかと思う。</p> <p>7月に災害があったので、そういうものを使って、まずは行政関係者から障害者理解の促進に努めていただきたい。一般市民の方の理解啓発ももちろん大事であるが、やはり先程もあったが、行政でも障害福祉部の職員</p>

<p>障害福祉企画課長</p>	<p>には理解いただいている、寄り添ってくださっていると思うが、他の部署においてはなかなか障害者の特性を理解してくれていない。障害者に触れ合うということもないのかもしれないと思うので、まずはせつかくいいものができたので、行政の中で横断的にそういうものを使って障害者の理解促進に努めていただきたい。</p> <p>今、災害時の障害者サポートマニュアルのお話をいただいた。これは27年度に障団連の皆様にご協力をいただき、作らせていただいた。当初の目的は、今、ご紹介があったように、災害時は各避難所に市の職員が張り付くが、まずその職員が障害のある方たちに対する理解がないといざという時に役に立たないということで作らせていただいたものである。お配りした中で、障害者団体の皆様と作ったため、非常に障害の特性のことや、いざという時にどういう配慮が必要なのかということが分かりやすいということで、思った以上の反響があり、例えば当初は配っていなかった町内会の皆様や民生委員の方が是非自主的に勉強したいので配ってくれないかというお話が何度かあり、最初はそういう用意はしていなかったが、そういうご意見をいただいたので、急遽増刷し、結果的には市内の全民生委員の方に二千数百名いるかと思うが、お配りし、自治会に対しても、これはまちまちであったが、基本的には自治会（町内会）の町会長のもう少し上の方々までお配りさせていただいた。災害時の対応マニュアルとして作ったものではあるが、障害の特性を知っていただくことについても中身が分かりやすいということでお配りさせていただいた。今のお話ではまずは市の職員に障害のある方たちに対する理解を促進して欲しいということであった。今、準備をしているいわゆる障害者差別解消条例も12月議会に上程する予定となっている。予定通りに行けば来年の4月にこの条例が施行される予定になっている。これは事業者と障害当事者の方の条例になるが、今、お話があったように市職員も一市民であり事業者の側でもあるので、条例ができれば全ての市職員に対してこのマニュアル等を使い、障害のある方についての理解を進めていくように工夫をして参りたいと思っている。</p>
<p>部会長</p>	<p>その他にご意見等ないか。</p>
<p>部会員</p>	<p>【9－（1）「防災対策の推進」について】（資料2の11ページ）</p> <p>お願いが一つある。先日、北朝鮮のミサイル発射があったが、その時に携帯電話に市から防災メールが入った。これが何のことか分からないろうあ者がいたので、聞こえる人には難しい言葉ではないかもしれないが、難しい言葉を分かりやすい言葉に変えてメールをしていただきたい。聴覚障害者の場合は、学校教育を十分に受けていない方がたくさんいらっしゃる。「Jアラート」という言葉が分からずそのことばかりが気になったという方もいらっしゃるので、例えば「北朝鮮からミサイルが日本に向かって飛んできた」とか、「気をつけてください」、「建物の中や、〇〇に避難してください」など、できるだけ具体的に分かりやすい言葉で伝えて欲しい。前もって勉強することはいいことと思うが、消防署からのFAXなど</p>

	<p>も言葉が難しい。もう少し分かりやすい文章に変更していただいたり、障害福祉部ではご理解はしていただいているが、他の部署では聞こえる人と同じ文章で流したりするので、もう少しそのことを含めて一緒に勉強して頂きたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>事務局には是非ご検討いただければと思う。 その他にご意見等ないか。</p>
<p>構成員、 部会員</p>	<p>(特に意見等なし)</p>
<p>部会長</p>	<p>時間になったので終了する。 今まで第三部会においては盛んな議論をいただきお礼申し上げます。本日いただいたご意見については部会長と事務局の方に一任させていただければと思う。是非、制度やサービスが使いづらいということがないような形で進めていければと私も願っているので、今後ともご意見をいただければと思う。 それでは事務局にお返しする。</p>
<p>事務局</p>	<p>部会長、また構成員、部会員のみなさまも、長時間にわたり意見交換いただき感謝申し上げます。 本日の会議でこの(次期)北九州市障害者支援計画のあり方懇話会第三部会は終了となる。終了にあたり障害福祉部長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>障害福祉部長</p>	<p>この部会は、第1回目が初夏の頃の5月26日、第2回目がお盆の過ぎた8月21日、そして3回目が晩秋にあたる10月23日ということで、1回目、2回目、3回目のいずれも、それぞれの間が2、3か月空き、それぞれ前回の会議を思い出していただきながらのご参加で難しいところがあったのではないかと拝察するところである。 そういった中で貴重なご意見、ご提案をいただき、今回もそのご意見を踏まえた修正案についてご説明させていただいた。また本日もさまざまなご視点で貴重なご意見をいただいた。先ほど障害福祉企画課長から申したように、まだ今後、全体会を開催させていただくので、全体会に向けて、可能な限り、今日のご意見を反映できるところは反映する方向で検討して参りたいと考えている。 今回は第三部会としてご意見をいただいたが、3つの部会に渡る計画であるので、全体の中でどのように位置づけていくかということも踏まえて検討して参りたいと考えている。 部会の終了にあたり、会議の円滑な運営にご尽力いただいた部会長、また本日が最後となる部会員としてご参加いただいた三名には、深く感謝申し上げます。今日いただいたご意見等をどのように反映させていただいたかについては、後日ご報告させていただくので、引き続きご協力をお願い申し上げます。</p>

事務局	<p>構成員の皆様については、来月11月の下旬に第3回目の全体会を開催させていただくので、引き続きご協力をお願いしたい。</p> <p>本日のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>以上で本日の会議を閉会する。</p>
------------	--